



「」

住民団体」による「集団いじめ」に関する陳情

( 19 陳情第 22 号 )

受理年月日	平成19年5月7日
陳情者	 

(要旨)

裏面のとおり

杉並区議会

## 要 旨

- 一. 私■■■■は、平成 15 年より「■■■■の是正を求める住民の会」により、今日迄継続して「集団のなすデッチアゲ言い掛かり、冤罪による社会生活潰し」「人命に係る脅迫、実害」といういじめにあり、その「悪質非道執拗さ」からしても今後止むと考えられない。
- 二. 「■■■■住民団体」の「摘発されないとの過大な自信」は、杉並区役所の行政態度、手続きが最大の原因と言える。
- 三. 私は、この「知能的悪質集団いじめ」を阻止するため今日迄努力をしてきたが、止む事はなかった。根本に杉並区役所の悪事加担があるためと私は判断する。
- 四. 故に、「杉並区行政の是正」を求め、「杉並区議会の調査、審議、決定、命令」を求める為、陳情書提出に及んだ。

## 「集団いじめの実態」

- 一. 内容、経過については、議会での口頭尋問を願う。
- 二. 結果は、昨年平成 18 年 9 月の杉並区の「残酷ビデオ」発売に至っている事を申告する。
- 三. 今後の「予告」まで流れている事は、杉並区政は尋常では無い。
- 四. 不法収益目的は明らかであり、■■■■住民はもとより何処に還元されているかは政治的、暴力団的にも放置すべき問題では無い。
- 五. この恥ずべき杉並区ともいえる「快樂的集団によるいじめ」を阻止するよう議決機関に陳情するものである。
- 六. 今後の社会的影響は「テロ行為」ともいえ、抑止の為今こそ杉並区議会が迅速に対応し、実行力発動を早急に願うものである。
- 七. 文書の不備はお許し願う。宜しくお取り計らい願ひ上げる。
- 八. 薬物使用をしている旨、早急に上記お願い致します旨。